

本院における院内感染防止対策の取組

本院では、患者さんやご家族、本院の職員、来院者等に対し、感染症の危険から守るため、感染防止対策等に積極的に取り組んでおります。

感染防止のため、皆様におかれましては、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、なにとぞご理解願います。

院内感染対策

- ・ 本院では、病院長を「院内感染防止対策管理者」と定め、医療安全管理部門内に院内感染防止対策部門を設置し、病院全体で感染対策に取り組んでおります。
- ・ 院内感染防止対策に関する院内全体の問題点を把握し、改善策を講じ院内感染対策活動の中核的な役割を担うために、組織横断的な院内感染防止対策委員会（委員長：病院長）を設置しております。
- ・ 委員会は、院内感染防止対策チーム（病院長、副院長、事務長、次長、総看護師長、地域連携室長、主任看護師、副主任看護師、理学療法士主任、公認心理師主任、薬剤師その他委員長が必要と認める者）で構成し、毎月1回開催しております。
- ・ 院内感染防止対策チームは、院内感染の発生の未然防止や、発生した場合の緊急対策、マニュアルの作成、1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うなどしております。
- ・ また全職員を対象に、年2回以上、講習会を開催し、感染防止に対する知識の向上を図っております。

京都府立心身障害者福祉センター
附属リハビリテーション病院